

令和4年 網走市議会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 会議録
令和4年1月17日（月曜日）

○日時 令和4年1月17日 午前11時12分開会

○場所 議場

○議件

1. 第6波への対応について
2. 流氷まつり、屋台村の実施と感染対策等について

○出席委員（13名）

委員長	栗田政男
副委員長	澤谷淳子
委員	石垣直樹
	小田部照
	金兵智則
	近藤憲治
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	古田純也
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員（1名） 工藤英治

○議長 井戸達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（0名）

○説明者

副市長	後藤利博
新型コロナウイルス ワクチン接種推進室長	桶屋盛樹
新型コロナウイルス ワクチン接種推進室次長	永森浩子
観光商工部長	伊倉直樹
健康推進課長	今野多賀子
新型コロナウイルス ワクチン接種推進室参事	江口優一

観光課長

商工労働課長

観光商工部参事

観光商工部参事

高井秀利

北村幸彦

高橋勉

高橋優紀

○事務局職員

事務局長

次長

総務議事係長

総務議事係主査

林幸一

石井公晶

法務人 絵理

寺尾昌樹

午前11時12分開会

○栗田政男委員長 ただいまより、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

本日の委員会、工藤委員のほうから欠席の届け出が出ております。

それではですね、本年度令和4年度に入ってから初めてのコロナ対策の特別委員会なのですが、皆さんのほうには……、いろんな状況等が本年に入り変わってきた部分がございますので、その確認と当市の今のコロナの現状についても各確認をして、情報を共有しながら対策を進めたいと考えておりますので、皆さんのほうから活発な御意見、質問をいただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第6波に対する当市の備えについてということと、二点目、観光事業で予定されております流氷まつり、屋台村などについての今後の開催状況についての意見をいただきたいと思います。

まず、第6波ということなのですが、これに対して何か質疑があれば理事者のほうからお答えをいただきたいと思うのですがございますか。どこからでも結構です。

今、かなり変わってきている現状がございますので、それも各議員の皆さんも委員の皆さんも、わからないところも多々あるかと思うので。

○山田庫司郎委員 今、提案ありましたけれども、ぜひですね、感染状況、網走市にもですね感染者が出ていますから、今の網走市の現状、それと委員長が言われた、これからの流氷まつり、屋台村等のイベントがございますから、それに対するまず市の考

え方を御提示いただいて、議論させていただきたいと思うのですが、こっちから質問というのわかりますけれども、せっかく理事者が見えているわけですから、冒頭にまず御説明いただければと思います。

○栗田政男委員長 それでは理事者のほうから、今の現況、現状についての御報告等あればお願いしたいのですが。

まずはコロナ、商工の部分じゃなくて、コロナ関連のほうについての市の今の体制と、どういう状況になったのかっていうのを教えていただければと思います。

休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時19分再開

○栗田政男委員長 再開します。

それでは、山田委員のほうからありましたように、現在の状況っていうのを、理事者のほうから説明を求めたいと思います。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 新型コロナウイルス感染症でありますけれども、現在、広島県、山口県、沖縄県にまん延防止等重点措置が実施されるなど、全国的にオミクロン株を含めた感染者数が増加している状況がございます。

北海道におきましても、年明けから感染が増加傾向となりまして、ここ数日は感染者数が急拡大しておりますけれども、このことは、オホーツクでも同様であり、既に第6波が到来しているものと認識をしているところでございます。

感染者の情報であります、感染症法に基づく制限ですとか、北海道における公表の考え方がございますので、クラスターを除く個別事例につきましては情報が得られず、公表に至らないといった現状に変わりはありませんが、市といたしましては、先般、第4回の定例会でも小田部議員の指摘にもお答えしましたけれども、情報提供されるか、されないかは別としてですね、北海道に対しては情報提供を要望していくっていうような立場で取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、北海道が発表するクラスターの情報ですとか、学校関連で公表依頼があった事例につきましては、遅滞なく情報を発信し、市民への注意喚起につなげていきたいというふうに考えてございます。

それと、1月の14日に東京農業大学で感染が確認

をされて、今、公表依頼があった部分で7名の感染者といったことで、市のホームページにも公表させていただいております。

年末年始の人流ですとか飲食を伴うもの、様々少し落ち着いていた時期がありますので、市民も含めて人流が活発化したというようなところで、これから感染が拡大していくことが見込まれますので、今、東京農大とも連携を図りながら、今後のことについて、対応方針、またどういったことができるのか、今のところその資機材の提供ですとか、そういった支援なども検討しているところでございますので、さらなる再拡大に向けてですね、現在準備を進めているというようなところでございます。

○栗田政男委員長 今、桶屋部長のほうから今の現状、近々の感染者の状況等を報告いただきました。

それについて、各委員の方から、細部質疑をいただきたいと思います。

○小田部照委員 私のほうからも、今の説明で何点か確認しておきたいと思います。

まず、全国的にオミクロン株の陽性者が急増しているということで、この近日中もオホーツク何名ということで、ちょうど週間発表が今日の夕方に、各市町村何名というのが出るのだと思いますが、今の時点では、公表がないということでわからない状況ではありますが、先ほど説明があったように農大オホーツクキャンパスのほうから周知の依頼、感染者が出たということで依頼があったというような話がありましたが、そもそもどういった連携体制にあるのか。

私がホームページを確認したところ、1月7日から1月14日までの陽性者、これ、オホーツクキャンパスの学生10名ってなっているのですよね、農大のほうのホームページでは。

市のほうに公表依頼があったのは現在まで7名というような説明でしたが、この辺で3名のずれがあるのですけれども、その辺はどのような状況なのか、どういった連携をされているのか、連携の内容もお聞かせをいただきたいと思います。

○栗田政男委員長 休憩します。

午前11時24分休憩

午前11時29分再開

○栗田政男委員長 再開します。

小田部委員の質問についてのあれなのですが、答弁、今答えられる範囲でお願いします。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室

長 今小田部委員から指摘のあったことでございますけれども、オホーツクキャンパスから市に対して公表依頼を受けているのは7名なのですが、今、確認をさせていただきましたら、本校のホームページでオホーツクキャンパス10名の感染というようなことが出ております。

そこの違いというものがですね、今把握はできませんので、そこの整合性を確認するとともに、今後、東京農大とも連携してですね、そういった市民が見るホームページでもありますので、整合性を図る方向で調整をしたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 しっかりとですね、農大のほうともですね、連携して協議をして正確な情報をしっかりと市民に伝えられるように努めていただきたいと思います。

あわせて現在、周知の依頼が7名来ているということで、この感染が広がるのではないかと市民も大変心配しているところでありますが、今のそういった感染者の状況というのはどういうものなのか、医療体制の状況も含めて確認したいと思います。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 現在、東京農業大学で公表依頼のあった7名につきましては、詳細は個別事例になるので把握はしておりませんが、今後、クラスターといったことも想定されますので、クラスターになればですね、また北海道から詳細情報がいただけるというふうに考えてございますので、その部分がはっきりしましたら、またお示しをしていきたいというふうに考えてございます。

また、医療提供体制でありますけれども、北海道における入院医療体制につきましては、三次医療圏をベースに、道南、道央、道北、十勝、釧路、根室、オホーツクに区分されておりまして、感染状況に応じて設定された3段階のフェーズごとに病床が確保されておりまして、第6波に向けた対応といたしましては、新たにこの3段階のフェーズに緊急フェーズを設けてですね、最大で2,251床の病床が確保され、運用するとしております。

オホーツクにおきましてはですね、網走厚生病院、北見赤十字病院、遠軽厚生病院、広域紋別病院の4カ所が感染症病床を有する感染症指定医療機関となりますが、北海道ではこれら医療機関と調整の上、最大で117床の病床が確保されています。

宿泊療養施設でありますけれども、このことにつ

きましては感染症法に基づいて、都道府県におきまして必要な宿泊施設の確保に努めなければならない、というふうにされてございまして、北海道における宿泊療養施設、これも先ほど医療提供体制と一緒にですが、三次医療圏をベースに3段階のフェーズごとに居室が確保されております。

これもですね、第6波に向けた対応といたしまして、最大で2,500床の居室が確保されているというふうに聞いてございます。

オホーツクにおける宿泊療養施設につきましては、現在北見市に1カ所が設置をされておりまして、昨年1月18日から受入れが開始されておりますけれども、居室数は、現在55室というようなことで聞いてございます。

ですから、網走市で感染が確認された場合には入院調整、宿泊療養への入退去、あと自宅療養も含めてですね、保健所が調整をしますので、こういった医療機関、そして宿泊療養施設を活用し対応しているものと認識をしております。

○小田部照委員 医療体制については理解いたします。

農大生の感染ということで、一番本当に心配しているのは、農大生というのはやっぱり行動範囲も広くて、非常にアルバイトですとか、活動範囲も広いものだと思います。

その農大生に7名の感染者が出たということで、非常に市内感染が広がるのではないかと市民が一番心配しているところなのですが、この7名についてはもう既にそういった感染が広がらないような対応、周りの濃厚接触者も含めてですが、そういった対応を取られているということでよろしいでしょうか。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 積極的疫学調査につきましては保健所が行っております。

もちろん濃厚接触者の特定、それに係る検査等々は進めておりますので、そういった対応がなされているものと認識をしております。

○小田部照委員 引き続きですね、感染が広がらないようにしっかりと対応をしていただきたいと思います。

あわせて、このコロナ禍で、網走市が先日から第6波に向けて、心配な市民に対して無料での抗原検査実施しているところであります。

これについては、評価しているところではありま

すが、あわせて北海道のホームページを見ると、PCR検査も無料で行うような事業が同じ、多分事業の内容で、PCR検査も無料で同時にできるよというような事業内容だと思いますが、網走市においても、このPCR検査の無料の実施っていうのもすべきだと思うのですが、この辺はどのようなお考えなのか伺います。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 北海道がホームページでお示しをしております検査事業でありますけれども、これは都道府県が主体となって実施するものなのですが、12歳未満の子供及び健康上の理由によりワクチンを接種できない方を対象としたワクチン・検査パッケージ等定着促進事業、これに加えてですね、感染の拡大が見られる場合の感染不安を解消する感染拡大傾向時の一般検査事業といったことで、この二本立てで無料検査が実施されているわけですが、この検査事業所っていうのが手上げ方式で、無料検査をやりたいというようなところが北海道に申し出て検査機関として実施されているわけでございます。

現状でいきますと、今ホームページ上は、網走市の保健センターとアイン薬局、厚生病院の院外薬局が、実施機関として上げているのですが、もちろん検査方法というのが実施機関でやれる範囲というか、PCR検査もそうですし、抗原定量検査もそうですし、抗原定性検査もオッケーというようなことになっているので、今、網走市としては、もともと厚生病院と連携をして創出した検査事業、これを運用してですね、やるのがまず迅速な対応だろうというようなことで、抗原定量検査というようなことでやっているわけですが、今後、この無料検査事業が浸透して、検査機器等を持っている医療機関も市内にはまだあるというふうに承知しておりますので、そういったところがですね、この検査事業をやりたいんだというようなことで手上げをすればですね、検査方法なども少しPCR、抗原定量、抗原定性といったことで、幅広になってくるのかなというふうなことで認識をしているところでございます。

○小田部照委員 御答弁いただきましたけれども、抗原検査よりやはりPCR検査のほうが、正確性というか、抗原検査で引っかかった場合、陽性が出た場合、PCRに回すような方向ですので、PCRを無料で受けられるような北海道の事業がありますので、ぜひ、事業所が手を上げる前にですね、市民の命を守るというのが市ですので、市がやっぱり積極

的に事業所と一緒に協議をしながらですね、この北海道にPCRの無料の検査の実施をできるような体制の構築に努めていただきたいと思います、その辺はいかがでしょうか。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 市としてですね、検査技師がいるわけでもなく、その検査機器を所有しているわけではないので、どうしてもその医療機関ですとか、事業者をお願いするっていうような立場になりますけれども、今後、北海道知事は700カ所くらいの検査機関を設けたいというようなことで公表していますけれども、まだまだ数が足りないというところもございすし、その辺の動向を見ながらですね、市内にどういった事業者があるのか、医療機関がどういった対応ができるのかというようなところはですね、医師会などとも協議をしながら、進めていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 ぜひ、市民の命を守るために積極的にですね、せっかくある事業ですので、活用していけるような体制の構築に努めていただきたいと思います。

ひとまず私からは以上です。

○栗田政男委員長 ほかに。

○平賀貴幸委員 何点か伺いたと思いますが、市としていろいろな形で、早い対応をされているっていうふうに私は認識をしておりますし、そこは評価させていただいている状況です。

伺いたかったのは、抗原定量検査、今いろいろ議論がありましたけれども、網走市としては積極的にこの検査を行いたいというふうに考えているのか、それとも一応やっていますという程度なのか、どういう認識でこの検査についてはいるのか、ちょっと認識をはっきりさせておきたいのですけれども。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 先ほどの答弁とちょっと重複しますけれども、この北海道の事業が手上げ方式だったので、なかなか事業者数が増えないというところがありましたので、市としては迅速に検査対応をしたいというようなことで、今ある検査事業を運用しようというようなところを決断して、対応しているところでございます。

○平賀貴幸委員 積極的に心配な方だとか、必要だと思われる方については、希望者についてはやっていくおつもりでいるのだというふうな理解でいいと思います。

そうすると、網走において、東京農大さんで7名の公表を求められたというところがありますから、たしか1月の11日ぐらいから始まったというか、改めて公表を、こういうことをやっていますっていうことを市はPRされたと思うのですけれども、改めてですね、SNSも含めて、紙媒体もそうですけれども、無料の抗原定量検査を網走市では勧めていますので、心配な方だとか、帰省されたりですね、出張されたり会食された方などですね、そういった方については行いますということを、適時周知していかないと、1回周知して載せたら、それを皆さんが見てくれると思うのかもしれませんが、多分そんなことはないですよ。

何度も周知していかないと、うまく情報って伝わらないものですから、そういった対応が必要じゃないかなと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 周知のことについてでございますけれども、すぐこの検査事業をやると決めてすぐホームページ等で発信をした、併せて13日発行のチラシにも掲載をさせていただいたということでございます。

今後ですね、この検査事業につきましては年度内、今のところ実施する予定でもありますし、これから感染拡大というようなことになればですね、不安な市民も増えてくるということがございますので、今、網走市として、コロナ感染症対策として活用している媒体、こういったものをフルに活用してですね、定期的に周知もしていきたいですし、感染状況によっては早急に発信をしていきたいと考えてございます。

また、今週チラシを発行する予定でありますので、その中でもですね、この無料検査につきましては掲載をし、市民に周知をしていきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 紙媒体についてもそうですし、SNSでも1回載せたらそれで載せたからいい、ホームページに1回載せたからそれでいい、っていうふうにどうしても行政的にはなりやすいと私は思っているのですよね。

ただ、この検査の場合やはり感染拡大が起きると、周知する回数を増やすべき対象だと私は思いますので、SNSなどは、ホームページもそうですけれども、積極的に何回も出していただいて不安な方には情報としてこういうことをやっているって

うことが届けばいいなと思います。

そういうのは結構ですね、網走市としては検査をしないのかとか検査をやったらいんじゃないかという御意見がかなり来るのですよ。

ただ、この情報をやっていますよ、という情報を皆さん知らないから来るのですね。

でも、網走市としては、早い段階でこのことは公表しているのに情報を知らないという方が案外多いっていうのが実態だと思いますので、ぜひここはやっていただけたらいいなと思います。

それともう1点、大事なことなので確認しますが、最近ですね、こんな意見が多くなっているなというふうに、多いというかですね、幾つか見られるなというぐらいなのですから、もうこのオミクロン株に置き換わったのだから、ただの風邪だから、通常通りの対応に切り替えて、経済と医療の両立を図っていかなくちゃいけないから、そうすべきだっていう意見が案外来るのです。

ただ、私はですね、まだそんなこと言えるような状況ではとてもないと思っているのですよね。

ですから、そういったことを網走市として、いろんな意見あるけれども、まだこういう状況だから気を付けなくちゃいけないのだということを、紙媒体だとか、ホームページなどでしっかり発信していかないといけないのかなというふうな意識もあります。

いろんな情報があるものですから、市民の方々もその情報に影響を受けてですね、甘く見ているんじゃないかというのも正直なところ、全員とは言いません。一部そういう意見が以前よりは強まってきているなということで、懸念を持っているものですから申し上げるのですけれども、その辺は網走市としてうまく工夫していただければなと、発信の仕方と思うのですけれどもいかがでしょうか。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 確かにオミクロン株に置き変わりが進んでいる中で、軽症、無症状というようなお話はございますが、市としては、そういった甘く見るとかそういったことではないのですけれども、そういったことは一切せずですね、これまでと同様に基本的な感染症対策を実践してほしいですとか、まだまだ危険な状況にあると。

やはり報道などでも、これまでと比較して少ないかもしれませんが、いまだに基礎疾患がある方は死亡例があったりとかですね、様々大変な状況というのもございますので、これまでと同様、変わらずし

っかり感染対策を講じて注意しましょうというよう
なところの周知は続けていきたいというふうに考え
ています。

○平賀貴幸委員 その辺をですね、はっきりとお伝
えすることが市民の方々の誤解を防ぐことに私はつ
ながるのだろうというふうに思いますので、ぜひ工
夫しながら発信していただきたいなというふうに思
います。

以上で、取りあえずここで終わります。

○栗田政男委員長 ほかに。

○永本浩子委員 すいません。オミクロン株でかな
り感染拡大しているということで、テレビ等の報道
でも、東京とか大阪、札幌もそうかもしれませんけ
れども、既に調剤薬局でこの治療薬が処方されてい
るというようなニュースが流れておりますけれど
も、網走、私が勤めている薬局ではまだまだそうい
った話はないのですけれども、例えば厚生病院とか
の院内とか、今回できたアインさんとか、そういつ
たところにはその治療薬っていうのはもう届いて
いるのか、どういう体制になっているのか、ちょっと
もしわかっている情報があれば教えていただきたい
と思います。

○栗田政男委員長 次長答えてもいいんだよ。

**○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室
長** 経口薬が薬局等々、医療機関にというようなこ
とはございますけれども、今網走市にどれだけ来て
いてどこが扱っているのかというところについて
は、まだ我々として情報を得ていないところであり
ます。

○永本浩子委員 そうしますと、点滴にはなります
けれども、抗体カクテルだと、初期症状の患者さん
には大変によく効くということなので、抗体カクテ
ルはもう対応できるような体制に、厚生病院とかは
なっているのでしょうか。

**○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室
長** 申し訳ありません。

抗体カクテルにつきましてもですね、対応できる
のかできないのか、感染症指定医療機関である厚生
病院があるとすれば、その辺の順備ができてい
るのだろうというふうに考えられますけれども、我々
としてはそういった情報はいただいておりますので、
御理解いただきたいと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○栗田政男委員長 ほかにございせんか。

○石垣直樹委員 ワクチン接種についてお伺いいた

します。

今まで、昨年まで行ってきたワクチン接種の会場
と、本年度行うワクチン接種の会場は異なるという
ふうにお聞きしたのですけれども、そこを変更され
た理由は何かあるのですか。

**○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室
参事** 1回目、2回目のときには、高齢者に関しま
してはエコーセンターと旧駒場会場及び郊外で呼
人、西網走、東小の5カ所で高齢者に関しては行っ
ておりました。

3回目につきましては、この悪天という冬に行う
ということもありますし、かなり道路状況、天候状
況によっては移動することが大変危険な場合もあり
ますことから、できるだけ住んでいる地域のコミュ
ニティセンターを活用して、そこに皆さんに集まっ
て移動距離を少なくする形で接種を行いたいと考え
ておりまして、高齢者に関しましては、同じくエコ
ーセンターや総合体育館、あとは西コミセン、向陽
ヶ丘、南コミセン、潮見コミセンなど全部で9カ所
で接種をすることとしております。

○石垣直樹委員 駒場の接種会場が廃止されて、お
住まいの近くのコミュニティセンターを中心とした
接種を行うということで理解いたしました。

もう一点お聞きしたいのですけれども、当委員会
で提出した感染対策に対する提言書といたしますか、
要望書があったかと思いますが、それについての対
応状況ってどのような形になっていますか。

○栗田政男委員長 いつ……、提言書ですか。

○石垣直樹委員 昨年、まとめて網走市に提出した
……、出していない。すいません、ちょっと今の質
問は取り下げさせていただきます。私からは以上で
す。

○栗田政男委員長 わかりました。ほかに。

○村椿敏章委員 先ほどの抗原定量検査ですか、1
月の11日からか、無料になりましたよっていうところ
をお知らせしていたというところなのですが、先
ほどの何でやったかっていうのも、おおよそわかっ
たのですけれども、この間、お正月を含めて帰省
や、あと成人式もあつたりしてかなりの移動があつ
たと思うのですが、今回、抗原定量検査を受けた方
がかなり多かったのではないかなと思うのですけれ
ども、その数字だとか、あとどんな方々が検査を受
けていたのか傾向があれば、示してもらいたいの
ですけれども。

○今野多賀子健康推進課長 1月の検査が、1月4

日、6日、12日、13日に希望者がいらっしやいまして検査をしたのですが、合計で23名ほどとなっております。

1月11日に無料検査を周知してからは、1月12と13の分が1月11日に無料検査を周知してからの分と、その前から申し込みの分が含まれていますが、トータルで23件で、今日あたりもかなり問い合わせと申し込みが来ておりますので、日にちはばらばらではありますが、合計で50件ほどの申し込みが朝の時点で来ている状況にあります。

また申込者の状況ですが、濃厚接触者にならなかった方ですとか、あと年末年始の帰省で御本人がどこかに行って戻られたという場合もありますし、東京から普段一緒にいない家族の方が帰省されていたのでということなどが多くなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それでこの抗原定量検査は今まで市民の方、4,500円を払えばできますよっていう部分もずっと提示はされていたのですけれども、今回の無料検査というのは3月31日までほとんどの例というか、無料にならないようなケースっていうのはないのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課長 申込時にどのような御心配があるのかということをお聞きしまして、相談のあった方については基本的には無料に対応したいと思っております。

○村椿敏章委員 相談した内容で無料になりますというふうに捉えればよろしいということですね。

大体家族の方が帰省とか、または東京に行って帰ってきたとか、そういうパターンの場合ほとんど……、というか無料になるというふうに考えてよろしいということですね。

○今野多賀子健康推進課長 感染拡大時における不安解消としての実施となりますので、無料で対応する方向です。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

6波関連に限定をいたしますが。

○平賀貴幸委員 すいません、一点確認したかったところを漏らしたので伺いますが、ワクチンの接種を先ほどもあったように、コミセンごと、巡回しながらやっていくということなのですから、スケジュールはもう決まっていると思うのですけれども、わかっているスケジュール、もしかしたら確定してないものもあるのかな、示していただければと思

います。

2月1日から始めるみたいな感じで聞いていたのですけれども。場所とスケジュール等わかれば教えてください。

○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事 集団接種の日程でございますが、2月1日から呼人のコミュニティセンター、そのあとは西網走のコミュニティセンター、そのあとは総合体育館で5日間ほどやりまして、西コミセン、そのあとはエコーセンターで6日間、そのあとは向陽の住民センター、東小学校を二日間やりまして、その次に潮見コミュニティセンター、最後に南コミセンという順番になっております。

最終的には高齢者の集団接種は、3月12日が最終と考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○栗田政男委員長 ワクチンのほうは、先ほど委員会のほうでも説明がありましたので、補足という形で何かあればお聞きをしたいと思います。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではですね、二番目のほうに我々の資料ではなっているのですけれども、商工のほうになると思いますけれども、屋台村、流氷まつりの件について、これはですね、やるという、実施するというところで決定をされて実行委員会が動いていらっしやったので、まずは変更点、もし理事者側で何かあればその説明を求めたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 オホーツク屋台村につきましてですが、以前から開催する方向で準備をしていたところでございます。

先週ですね、実行委員会におきまして、最近の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を考えまして、中止というふうに決定したところでございます。

○高井秀利観光課長 第57回流氷まつりでありますけれども、先週1月11日に実行委員会を開催いたしまして、現時点では感染対策を施して実施をするということを決めておりますけれども、開催に向けて準備を進めておりますが、今後の新型コロナウイルス感染者の状況によりましては、中止や内容変更等の判断が必要になると考えておりまして、まずは1月21日金曜日に、祭りの開催の可否、及び内容について判断するという事になっております。

○栗田政男委員長 そういう状況らしいです。

これについて質疑あれば。

各観光の方々は予定をして、多分もうチケットの予約等をして、おーろらに乗ったりという状況も多々あるかと思いますが、そういう意味からしますとどうなのかなというふうに私は考えるのです。

それも含めて、委員の皆さんの御意見を。ここは御意見をいただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 いろいろですね、市民の中でも判断に迷う方が出ています。

現状では、なかなか市として示すのが難しいのだろうなというふうに思いますけれども、感染拡大期の判断の基準というのは、やはり持つべきだというのは従来から各議員から質疑であったと思うのですよね。

なかなか難しいのは承知の上ですけれども、何らかの検討は必要ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○高井秀利観光課長 祭りの開催に関する判断でありますけれども、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを市でも設けておりまして、その中で中止に関する規定を設けております。

その中では、緊急事態宣言ですとか、まん延防止措置の区域に設定されるということがあれば当然中止ということと、あとは祭り開催当日までに感染自治体からイベントの中止が要請されている、ですとか行動の、移動の自粛の要請がされているという状況があれば、これは中止せざるを得ないというふうな規定を設けております。

○平賀貴幸委員 そこから考えると、屋台村はなぜ中止になったのかっていうところが、その基準から離れた判断なのですよね。

ただ、実行委員会の中で検討して、感染拡大がその時期にある可能性があるだろうし、飲食が中心のイベントで密になりやすい形態だからなおさらで、実行するには難しいという判断をされたんだろうなというふうに推測するところですが、そうすると流氷まつりの判断は、1月21日までできないのはそれで大丈夫なのかなっていう気も一方ですのですけれども、ここはそれぞれの実行委員会の判断を尊重するという考え方でやるしかないというふうに、原課としては判断しているということなのでしょうか。

○高井秀利観光課長 中止を判断するもしくは開催内容の変更等を判断する時期でありますけれども、

当然事務局として実行委員長と連絡を密にとって、常に判断をどうしますかってことで相談協議をしております。

21日に判断をするっていうのは、実行委員会で決めましたけれども、その前にですね、状況等変化があれば、刻一刻と状況は変わりますので、その変化が生じたときには早期に判断をしてお知らせをしたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 理解はさせていただきます。

人流を多くつくり出すイベントをできるかどうかっていうのは、そこはもう本当に判断が分かれるところになるのだろーと思います。

経済を支える部分と、それから感染防止を進める部分と、うまく両立させなきゃいけない部分もあると思いますし、両立っていうことを言っている場合じゃないという状況も場合によってはあると思います。

そこは適時、判断をしていただきたいと思いますし、事務局として市が関わっているわけですから、そこは必要な状況によっては積極的に判断をする材料を提供していただくしかないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

取りあえずこのお祭りについては以上で、また後で聞きます。

○栗田政男委員長 ほかにございせんか。

○小田部照委員 すいません、私からも一点確認しておきたいのですが、今の答弁ですと、1月の21日の会議で最終決定したいというようなお話でしたが、状況に応じて開催時期まで3週間程度ですか、20日から2月11日ですのでありますので、日に日に状況はどうなるか、急激に拡大していろんなことを制限しながら開催を決めたとしても、状況によってはやっぱり前日だろうと、3日前だろうと、やむを得ず中止するっていう判断も、もちろんあるということではよろしかったでしょうか。

○高井秀利観光課長 小田部委員おっしゃるとおり、前日までそれは判断は必要だと思っております。

○小田部照委員 状況に応じて、しっかりと対応して判断していくということで認識しました。

経済を回しながらですね、感染拡大を抑えるということで大変難しい状況ではありますが、ぜひ、そういうことも踏まえてですね、しっかりと対応していただきたいと思います。

ひとまず以上です。

○栗田政男委員長 ほかにお祭り関連に関してはどうでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではですね、大きなその他という部分で、今回、コロナ第6波の襲来ということですから、それに関連することどんなことでも結構です。

皆さんのほうから御意見をいただきたいと思います。平賀さんいいですか。

○平賀貴幸委員 委員長に名指しされましたので。

一番必要だと思うのは、感染が拡大することはなかなか止めたいたけれども止められない、ということも頭に入れておかなきゃいけないことだと思います。

そうすると、経済対策を積極的にやはり感染防止と併せてやる必要があると思うので、その辺の準備をしていくことが必要だと思いますけれども、市としてはもういろんな考え方を持っているのかどうかなのですが、今の時点で答えられることがあれば、お答えいただければと思います。

○栗田政男委員長 私も気になっていたのですが、万が一中止、万が一というか中止の可能性のほうが高いのですが、いろんなことで今まで我慢してきた観光関連、その他、サービス業関係、飲食関係の人たちへの再支援という意味でよろしいのですか。

○平賀貴幸委員 はい。

○栗田政男委員長 経済対策を考えているかということです。

○北村幸彦商工労働課長 経済対策のお話でございますが、今後のですね、新型コロナウイルス感染症の拡大や影響など状況に応じまして、適宜これまでやってきたようにですね、消費喚起、営業継続支援、感染対策支援など対応してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

特に、12月にやった消費喚起のクーポン事業の関係とかは相当効果あったようですから、そういった事業も含めてですね、適時な支援が必要な状況がまた出てくるのだらうと思います。

あと一点気になるのは、12月の議会での答弁だったと思いますけれども、コロナで営業ができなくなった、倒産したとかそういった企業はないという答弁がたしかあったのだと思いますけれども、もしそんな認識を本当に網走市が持っているのだったら、これはゆゆしき事態だというふうに言わざるを

得ません。

しっかりとですね、生の声を聞いていきながらですね、実態を把握してかないと対策がうまくいかないこととは十分あり得ますので、直接な原因かどうかは別としてですね、これが結局とどめを刺すことになってしまったというところは、少なからずあるはずなんですよ。

それをありませんというふうにこの議場で答弁されては、さすがにどうしようもないというふうに思いますけれども、きちんとですね、現場の実態を、調査を、商工会議所を通してだとかそういうことじゃなくて、網走市が直接やはりしていくべき局面に本来はあるんだと思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○栗田政男委員長 実態把握という……。

○伊倉直樹観光商工部長 事業者のコロナの影響っていうのは、実際のところは市で直接なかなか把握することは非常に難しいという状況がございますので、金融機関なりそれから社交飲食業なり、それから商工会議所を通じて情報交換をしながら、把握に実際は努めているところでございます。

なかなかそういった部分だけでは、実態の把握というのがなかなか全てはできない部分がありますので、今後、関係機関とも協議しながら、どういった方法がいいのか検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 近隣の市では、近隣の自治体では直接電話をかけながら、聞き取り調査をしたという事例もあったというふうに伺っています。

毎回それをやってほしいとかそういうことではないのですけれども、直接実態を把握するっていうことをやっぱりしていかないと、効果的な対策がうまくいかないということも十分あり得る話ですので、その辺は工夫と努力を、大変申し訳ないのですけれども、大変な業務なのだから。

ですが、必要だと思うので取り組んでいただければと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。よろしいですか、大きなその他も。

私のほうからちょっと確認しておきたいことがあるのですが、市の対策本部の開催数、本年度に入ってから行われていると思うのですが、実施状況をちょっと教えていただきたいのですが……。

やっていないのだったら、やっていないでいいで

す。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 対策本部の実施状況といったことでございます。

1月14日に、東京農業大学の感染が確認されてから、市長、副市長、担当部課長含めて議論をしてきて、本日朝一でその辺の情報共有というようなことで、全体の対策本部を実施したところであります。

○栗田政男委員長 ありがとうございます。

本日開催されたということでもあります。確認をいたしました。

本日、皆さんのほうにいろんな情報が多々、特にワクチン関連については、市民の皆さんが大変不安がっております。

皆さんのそれぞれ各議員の全員の中には、3万5,000人の市民に窓口があります。これははっきりしているので、各インフォメーションをしっかりと伝えてあげて、今どういう状況になって、どういう形で市のほうが進んでいくかっていうことをぜひとも伝えていただきたい。

ワクチンのほうも、先ほど江口参事のほうからかなり詳しく出ましたので、その時期とか、準備して本当に不安がっている部分がありますので、ぜひとも議員の皆さんを通してしっかり、市民の皆さんに伝えて、不安の解消に努めていただければというふうに、これは委員長のほうからお願いをしたいと思います。

第6波、大変な勢いであります。

これは、当市においても、この上昇率というのが今までにない、感染の上昇率ですから、来るという前提で準備、その他を進めなくちゃいけないというふうに思っていますし、議員の皆様も特に感染対策、我々がかかっているとやっぱり困るので、ぜひとも徹底して注意をしていただける、または家族の皆様にも十二分に注意をしていただくように、農大生がどうのこうのというお話も出ていましたが、当然、中央……、帰省とかいろんなお正月のそういう移動が関連しているんじゃないかというふうに推察をいたしますが、決してそういう部分、非常にナーバスな部分もございますから、我々議員としての発信というのは十二分に注意をしながら、進めていただければと思います。

また、こういう委員会を開かなくちゃいけないことが多分出てくるとお思いますので、そのときは皆様の御協力をいただければ幸いに思います。

以上をもちまして、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終了いたします。

午後0時14分閉会